

# 平成22年度 第1回奈良県自立支援協議会 全体会 議事録

日時:平成22年6月1日(火)

9:30~12:00

場所:奈良県庁 第1会議室

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題等
  - ① 22年度の主な取組課題と取組方針について
  - ② 圏域代表・圏域マネージャーからの年間活動報告と今後の取組課題
  - ③ その他意見交換等
4. 閉会

## 協議会出席者

### ・出席委員

廣瀬会長、小西委員、中舎委員、渡辺委員、和泉委員、大野委員、梅田委員、野澤委員、小島委員、高野委員、山岡委員、村山委員、千葉委員、尾崎委員、大久保委員、田ノ岡委員

### ・事務局

障害福祉課 林課長補佐、平田課長補佐、森本課長補佐、井勝係長、池田主事、坂尻主事、福本嘱託職員

保健予防課 村田係長

### 林課長補佐 挨拶

各委員の皆様方には、たいへんお忙しいところ、本日、平成22年度第1回奈良県自立支援協議会にご出席頂き、誠にありがとうございます。また、平素より本県の障害福祉施策の推進に多大なるご尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

政権交代により、政府においても現行の障害者自立支援法を廃止し、新たな制度設計を行うべく、昨年12月に「障がい者制度改革推進本部」が設置され、「障がい者制度改革推進会議」がスタートしました。また4月からは推進会議の部会である「総合福祉部会」が開催され、障害者自立支援法の後の制度となる「総合福祉法」についての議論がなされています。「総合福祉部会」には、奈良県知事も知事会の代表として参画しており、奈良県としての意見も伝えていきます。皆様からもご意見をいただければと考えています。

また、そういった大きな流れとともに、廃止と言われていた障害者自立支援法の一部改正があがっております。去る5月28日には、衆議院厚生労働委員会において、障害者自立支援法改正法案が、民主、自民両党などの賛成多数で可決されたところであります。内容を見ますと、昨年の政権交代の前の国会で審議されました自立支援法の改正案に沿った形です。

特に自立支援法で大きな問題となった「応益負担」の問題については、この4月から低所得の方については利用料が0円となりましたが、改正案では新制度開始までの暫定措置として、福祉サービスを利用する際の「応益負担」を改め、利用者の支払い能力に応じて負担を決める「応能負担」にする打ち出されています。

昨年度、県が実施した「障害者の生活、介護等に関する実態調査」においても、障害のある人の生活の苦しさ等があらためて明らかになるとともに、相談支援や権利擁護に関する取組の充実を望む声が多くありました。

障害のある人の自己決定と自己選択を尊重し、障害の有無にかかわらず地域で安心して生活することができる地域社会を築くという理念は、今後も変わることのないものであります。

本日は、今年度における協議会の各部会及びワーキングにおける取組課題とその取組方針、並びに各障害福祉圏域における課題と活動方針等についてご議論いただきたいと思います。

これからも皆様方のご理解ご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

廣瀬会長

本日の欠席委員は、大前委員の1名です。

議題に入ります前に、今年度圏域マネージャーの委託事業者選考審査会が行われ、新しく加わって頂いた委員もいらっしゃいますので、事務局より紹介をお願いします。

【事務局 井勝係長】

平成22年度6月から、西和圏域と南和圏域の圏域マネージャーの交代がありました。

西和圏域は、社会福祉法人萌の鈴木さんから、NPO サポートセンターはあとの高野さんに、南和圏域は、社会福祉法人総合施設美吉野園の喜多さんから、社会福祉法人こだまの会の千葉さんに、それぞれ交代となりました。新たな圏域マネージャーとなっていたお二人には、県自立支援協議会委員にも就任いただきますので、今後ともよろしく願いいたします。

廣瀬会長

それでは本日の議題に入ります。議題①「22年度の主な取組課題と取組方針について」、事務局より説明願います。

【事務局 井勝係長】

(資料 p.4「平成22年度奈良県自立支援協議会委員名簿」及び p.5「奈良県自立支援協議会の機能整理」を用いて説明)

- ・今年度から事務局会議を毎月、運営委員会を4半期に1回と定例的に開催することにより、効率的に開催する。
- ・部会は今年度も「療育・教育部会」「就労・教育部会」「生活部会」「人材育成部会」の4部会を組織し、検討課題に応じて柔軟にワーキングチームを組織する。
- ・各部会員は、基本的に前年と同じとするので、変更希望があればお教えいただきたい。

廣瀬会長

今年度の各部会での取組課題について、各部会長さんより、ご説明をお願いします。

【療育・教育部会】療育・教育部会長 小西委員

(資料 p.6「平成22年度部会活動方針 療育・教育部会」)

- ・今年度はまだ部会を開催していないので、私案として必要と考えているものをあげている。
- ・障害者自立支援法は廃案になるが、療育センター・相談支援センター・医療センターは福祉施策推進には必要不可欠であり、権利擁護センター・後見人センター等も今後福祉圏域単位で機能構築すべきと考える。
- ・また、県自立支援協議会の役割について考えると、新しい施策を取り入れていくと共に、地域間格差、圏域内格差を是正して平準化・標準化していく必要がある。本部会だけの課題ではないが、福祉圏域整備のため、「圏域自立支援協議会」の設定・開催の必要性を感じており、可能であれば「圏域福祉計画」の策定も検討課題と感じている。
- ・ハブ機能を推進するためには、サブ機能の充実が必要と考え、療育教育の側面から平成22

年度は検討していきたい。

・今年度の部会の具体的展開としては、昨年度から取り組んでいるサポートブックの作成だけでなく、活用を考えている。

・地域自立支援協議会にご協力いただく等して、サポートブックを行政・事業所・教育機関・相談支援機関の共通のツールとして活用し、言葉の共有、情報の共有をし、そこから課題の共有、福祉施策の共有をするというシステムづくりに移行していきたい。

・ワーキングチームについては、引き続き「発達障害サポートブックワーキング」での取組を進めていくとともに、次のワーキングチームの設置の必要性を感じている。①学齢期から成人気における、療育センター機能と総合相談支援センター機能整備に関して検討するワーキングチーム、②障害者医療支援に関して検討するワーキングチーム、③「働き・学び・楽しむ」権利を擁護するセンター・後見人センター推進に関してワーキングチーム。「福祉をつくっていく」という視点で取り組めたらと考えている。

・上記の他、福祉圏域で上記の機能が開設・整備されるための圏域内ワーキングチームや、取組の進捗状況を管理する第三者的機能も必要と考えている。

【就労・教育部会】就労・教育部会長 小島委員

(資料 p.7「平成22年度部会活動方針 就労・教育部会」)

・昨年度までは働く障害者の権利擁護についての取組を進め、一定の方向性を示すことができた。

・今年度は、奈良県障害者福祉計画(第2期)「第6部 地域生活と就労への支援」について、より現実的に計画を進めるためのアクションプランを提案する。

・具体的には、①障害福祉版アドプトプログラム、②県主導による障害者雇用モデルの開発・実践、③福祉的就労への支援(工賃倍増)、④起業による障害者雇用の推進等である。

・部会構成メンバーに外部関係者(社会就労事業振興センター職員等)を入れて検討を行う。

・部会は隔月開催する。

【生活部会】生活部会長 渡辺委員

(資料 p.8「平成22年度部会活動方針 生活部会」)

・6月に部会を開催し、全体方針を整理する。生活部会として取り組む課題は以下の通り。奈良県下の大きな課題と感じているのは、〈1〉精神と重症心身障害児・者の地域生活支援、〈2〉自閉症の方の支援、〈3〉大人の入所施設・児童施設・精神病院からの地域移行、〈4〉虐待事件。全てに取り組んでいるわけではないが、可能なところから進めていきたい。地域移行と言うことで、今年度も公営住宅でのグループホーム開設や、児童福祉施設からの地域移行について、引き続き取り組んでいく。

① 重症心身障害児・者の地域生活支援について

→現状把握と課題の整理が修了。今後は具体的に実際に地域を設定し、そこでどんな支援を作り上げていくかを検討する。

磯城郡、奈良市で3ヶ月の期間限定ワーキングチームを組織し、課題整理と長期方針を検討。(7月に関係者で検討会議を開催し、秋に全県的な講演会の開催を企画。)

② 精神障害施策検討

→今年度は特に公営住宅でのグループホーム開設にむけ、奈良県住宅課との協議やニーズ調査、支援の枠組みの整理について検討。

③ 施設入所の障害児の地域移行の検討

④ 在職障害者の権利擁護の取組についての枠組みづくり

⑤ 統合失調症を発症していると見られる中学生への支援について

→学校、教育委員会、医療機関、保健所などと合同で調整会議を開催。今後の対応や支援体制の構築について検討する。（生活部会、療育教育部会などからワーキングチームを組織）

⑥ 触法障害者への支援について

→次回提言をとりまとめてワーキングチーム解散

【人材育成部会】人材育成部会長 山岡委員

（資料 p.9「平成22年度部会活動方針 人材育成部会」）

・平成22年度の取組課題は、重層的な人材育成にむけた研修の実施と、障害児（者）支援に関わる人材育成。

・重層的な人材育成に向けた研修を実施するため、昨年度の県主催研修に参加した方を対象にアンケートを実施し、県人材育成における研修内容の企画検討や実施に携わっていただける方を中心とした「人材育成検討会議」を組織。年3～4回程度開催する。

・「人材育成検討会議」で検討された内容を基に、部会で平成22年度県主催研修に対する議論を行い、県に提案を行いたい。

・「人材育成検討会議」を開催することで、研修の企画・立案に携わる機会をひろげ、人材育成についての視点やスキルを身につけられるような取組を行い、重層的な人材育成システムの構築を目指す。

・県主催研修以外の研修の企画等も含め、人材育成における課題整理を行い、解決に向けた取組を行う。特に重点的な取組が必要なもので、他機関でも実施していない研修については、次年度の実施に向けて、10月開催の全体会にて提案を行う。

・部会は毎月開催。

廣瀬会長

ただいま事務局及び各部会長から説明のあった取組課題及び今後の展開に関して、ご意見・ご質問はありませんか。

渡辺委員

部会やワーキングを動かそうとしても、キーマンとなる人が見つからず、自分でやると忙しくて動けなくなります。ポイントは、地域資源をつくっていくことが自分たちの課題と考える法人をどれだけ育てられるかだと考えます。個人に動いてもらおうとしても、法人の理解がないと動けず、実際にやろうとするとクビを覚悟で取り組むことになってしまいます。

人材育成検討会議については、公式な場を中心に進めなければならないと思うが、本当の意味で動かそうと思うならば、場合によっては法人を飛び出す覚悟でやらなければならないこともあるでしょうし、それらへの対処として非公式の作戦会議もやる必要があるのではないのでしょうか。

いくつか法人を飛び出して、志をもって地域でがんばっておられるところを支援していますが、そこに足りていないのはお金と人材です。貯金をはたいて軌道に乗るまでがんばっておられますが、人を増やそうと思っても、雇うお金も支援事業もなく、他の産業分野のように、福祉でも資金支援や人材派遣等の立ち上げ支援（起業支援）を行っていく、人材育成を行っていく仕組みが必要と考えます。

小西委員

渡辺委員のおっしゃるように、法人はまず利用者を最優先で考え、次に施設がうまく運営していくかを考えるので、なかなか全体の問題として地域に目がいきません。ですが、療育セン

ター機能についても、「あったら良い」という程度の認識ではなく、「本当に必要！」という気持ちをまず持っていただかないと進みません。

サービスのメニューは増えたが、ないものをつくっていく仕組みがなく、最終的には行政を巻き込んでいくことも視野に入れ、共通の言葉をもつ必要性を感じており、その入り口をつくっていくべきと考えています。ワーキングに関わっていただくことで、地域や圏域につながっていただければと思います。

#### 高野委員

重心（重症心身障害児・者）に関わってきたので、障害者医療について、現在の重症児施設の役割は、その地域のセンター的機能を果たすことと考えています。各施設そのような役割を果たしたい（リハビリの診療や、訪問看護等）という思いはありますが、財政的に保障されていないため難しく、医療的ケアの体制をどうつくるかについては重い課題と考えます。

関係団体・関係者がどのように動くのか、どのような役割を果たすのかについて、ケース会議等を通じて総合的にまとめる必要があると思います。まとめることができれば、実質的な動きも進んでいくのではないのでしょうか。

#### 廣瀬会長

今おっしゃられたように、医療ケアの問題は、範囲の問題や、学校教育の現場との効率的な運用が重要で、その他に、医師法の改正もキーワードだと思います。なかなか壁は厚いと思うが、現場で取り組まれていけるようなことについて、重心のワーキングで課題として取り組んでいただけたらと思います。

#### 渡辺委員

全県的な医療センターがあって初めて、地域の通所サービスは成り立つという形だと思います。ところが、圏域レベルで、最重度の医療で生活を支えるというレベルまでいっていません。まだ通所が可能であったり、訪問介護で暮らしが保てるという人たちの支援が全くない状況なので、全てが東大寺整肢園やバルツァに集中してしまい、本来これらが発揮すべき機能が十分に発揮できません。最終的にバックアップする体制が整っていないため、中間的な役割を果たすところも動けないと思います。何もないところから新しく始めていくなら、県や市町村レベルでの立ち上げ支援が必要だと思います。

#### 尾崎委員

医療的ケアについて必要と感じます。そして、本人たちをバックアップして、本人の声も届く形で仕組みづくりを行っていただきたいです。医療ケアの問題は難しいことではありますが、奈良県は遅れており、必要なケアが行われないことで様々な弊害が生まれておりますし、ニーズはあってもなかなか取り上げられませんでした。できる限りこれをキッカケに行政と地域が一緒になって取り組んでいただきたい。

#### 田ノ岡委員

利用者が一番近い県立病院へ運んだのだが、「紹介状がないと診断しない」「保護者に連絡してほしい」等言われ、医師に診察をしていただくまで2時間近く、病室に移されるまで5時間近くかかりました。17時40分に救急車で病院に着き、実際に病室に入れたのは23時です。地域で医療といいますますが、病院でこれでは、大変難しいと感じます。地域で医療ということで、吸引等、施設の職員ができるよう、早く対応していただきたいと思います。

もうひとつ、精神障害で水中毒の方ですが、施設でもあまり多くは受け入れられませんが、

在宅やグループホームで閉じこめてしまうようなこともあるということで、制度上どのように本人の方を虐待から守るのか、支援していくのか、明確にしていく必要があります。

#### 大久保委員

三重県と奈良県の県境にありますが、三重県の病院は夜間診療は県外の方は受け付けないとのことです。また、職員がいても家族がいないと診察をしてもらえないこともあり、重症化してしまうので対応が急がれます。

障害のため、人の物を盗っても分からない方がおられると、他の利用者のこともあって、常時支援員が付き添わなければならない、そんな中でどのような支援をしていくか、課題に感じています。

また、今の制度は「就労」に重点が置かれているが、施設に入所されている方の大半は就労にはつながらず、そのような方も「働く・暮らす」ができるように支援するためには、現在の人材では足りないと感じており、現状に合わせた支援を考えていくべきと感じます。

#### 廣瀬会長

重要な課題だと思います。ぜひ自立支援協議会のワーキングとして変革の取組を始めていただき、県・国に提案する等、なんらかの形にまとめていただきたい。

#### 小西委員

医療の問題について、まず施設がもっている事例を集約することかと思います。実態調査等を行い、課題を出して、どうしていくか、5つある基幹病院の役割ですとか、そのようなことについて考えていきたい。ハードやソフトを整理し、うまく機能するようモデルをつくっていったらどうでしょうか。まず奈良県下の施設から基礎データを集める、そういうワーキングでも良いと思います。

#### 田ノ岡委員

入院の際に付き添いをつけなければならないということで、職員が身内と言うことで書類を書くことがあります。ぜひ奈良県でも入院に関する課題等をまとめていただきたい。病院のことは病院でしていただくのが基本かと思いますので、そのあたりの役割分担も明確にさせていただけたらと思います。就労や仕事をつくる福祉は多いですが、本人の心や身体を支援する、本当の意味での福祉は弱いのではないのでしょうか。

#### 廣瀬会長

入院については施設だけではなく、在宅の方もグループホーム・ケアホームの方も共通の課題で、いくつかのグループで検討すべきかと思います。入院中の費用負担等、生活部会で医療の問題や医療連携等、いかに困っているかというような実態調査について、今後の方向性を話し合ってみてください。

#### 鈴木委員

児童福祉施設からの地域移行や支援について、自立支援ネットワークという形で、奈良連と養護学校の先生と特別支援研究会での活動を引き続き支援する形で進めていきます。

#### 喜多委員

発達障害サポートブックワーキングについては、当初は全県下に普及できるもので、途切れず支援するものをつくりたいと考えていたが、今は成人期に、特に発達障害の方のものに特化

しています。今後の課題は、これをどのように全県化で機能させていくかです。

南和圏域については、保健師が全てを担わなければならない、早期発見をしてもつなげていくところがなかったり、遠くに行かなければ十分養育を受けることができず、どのように療育機能を充実させていくかが圏域の大きな課題と考えています。

#### 大野委員

ケースからあがってくる課題や支援について考えています。医療的ケアが必要な在宅の人について、家族介護が主ですが、家族が高齢化していく中で今後どのようにしていくかが課題となっています。医療的ケアのできるショートステイも限られており、少しでも介護者の手をはなれられるような支援がなく、大きな制度での支援や、枠組みづくりが必要と感じています。また、入院拒否等の問題についても、医療関係の方の障害の理解についても課題と感じており、枠組みづくりが必要と感じます。

療育については、天理では子ども部会がまだできていない中ですが、支援がぶつ切れで、就学前からの途切れない一連の支援が必要と感じています。行政間でも、地域間でも連携の意識は薄く、支援するところが偏っているように感じます。療育センターについては、県でひとつではなく、もう少し小さい圏域単位が必要と考えます。

#### 小西委員

療育センター機能について、まずはモデルを考えています。そこで相談支援専門員や臨床心理士を中心とした療育を行っていきたい。ドクター中心ではなく、社会・生活モデルの療育を行っていきたいと考えます。

#### 野澤委員

市町村の地域自立支援協議会との具体的な関わりについてお伺いしたいです。県の自立支援協議会で取り組んでいるところは、各地域の協議会にうまくおりているのでしょうか。また地域の協議会の課題の吸い上げは十分でしょうか。全体会に各地域の代表に来ていただいたりしてはどうでしょうか。

#### 【事務局 井勝係長】

県としても地域自立支援協議会との連携を密にしていきたいと考えており、圏域マネージャーにご活躍いただいているところです。地域で対応できなかった課題を、圏域マネージャーを通して月に1回開催している奈良県自立支援協議会の事務局会議にあげていただいています。

その他、県自立支援協議会全体会の資料はホームページでも公開していますし、要望があればキャラバンとしても出かけていきます。その他、共同開催ではないですが、連携の方法について検討していきたいと考えています。

また、案の段階ではございますが、似た課題に関しては部会レベルでの連携を通して積み上げを行っていくことができないかと考えています。県の部会で取り組む課題をはっきりさせ、それを地域の部会でどのように広めていくかについて検討していただけないか、と感じています。

#### 梅田委員

様々な課題がありますが、福祉・医療・教育等の関係者が集まって話す機会が増えてきたと感じています。次の段階として、課題を整理し、どうシステムをつくっていくかが、これからの課題と感じています。

特定の人に頼っている部分が多いかと思いますが、その人が代わっても対応できるようなシ

システムが必要と思います。その「つなぐツール」としてのサポートブックであり、教育支援計画と考えています。これらをどのように使って進めていくか、重層的なシステムや、地域と県をつなぐ仕組み、それぞれの役割分担について話し合っていければと感じています。

#### 和泉委員

小西委員がおっしゃった調査について、地域におろしていけば様々なケースがあがってくると思います。

また、優先順位をつけて取り組んでいかなければ、課題の解決が進まないと感じています。

#### 中舎委員

精神障害者施策検討プロジェクトとしては、精神障害の方の住まいの確保が大きな課題と感じており、引き続き公営住宅でグループホームの整備等に関する取組を進めていきたいと考えています。ですが、ワーキングでの調整はしておりますが、行政の担当課とぶつかる部分があります。課題は整理されてきましたが、施策として進めて行く際にはどうすれば良いかが今後の課題です。

#### 廣瀬会長

部会やワーキングで自主的に取り組める部分については進めていきますし、県行政とすりあわせていかなければならない部分については、県として協力をお願いいたします。

#### 【事務局 林課長補佐】

昨年度計画をつくりましたが、福祉だけではできない部分があり、連携が大切なのですが、これがなかなか進みません。計画で「こうしていく」と踏み込んで示した部分について、例えば住まいについては、「住まいのあり方検討」でプロジェクト的に取り組む等、他課を巻き込んで前向きに検討を進めていきたいです。

#### 村山委員

精神障害「児」が明確な病名もつけてもらえず、支援をしていく場所がなく、制度もない。児童の精神障害の明確な判断基準はないかと考えています。県や医師会、全国的に取り組む必要があり、そういうケースが多くないか、調べていきたいと感じています。至急の課題と感じています。

#### 廣瀬会長

調査等をやっていくということで、生活部会で検討をお願いします。

#### 廣瀬会長

議題②「圏域代表・圏域マネージャーからの年間活動計画について」に入りたいと思います。今年度の年間活動計画について、奈良圏域代表、各圏域マネージャーからご説明をお願いします。

#### 【奈良圏域】奈良圏域代表 小島委員

・昨年度から相談支援部会の機能を強化しており、月2回の開催としている（1回目は困難事例の検討会、2回目は地域課題の抽出・検討や、研修会の企画等）。さらに事務局会議を行い、委託相談支援事業所と地域課題と今後の方策について検討を行っている。

・特別対策事業の「複数事業所連携事業」を活用しての研修を企画している。



- ・6月には地域包括支援センターネットワーク会議ということで、包括センターと相談支援事業者との連携について検討を行う。10月には「委託」相談支援事業者と「指定」相談支援事業者の交流会を開催します。12月に権利擁護勉強会を行う。それ以外にも、相談支援事業所の勉強会や2月に市と協働で居宅介護事業所向けの勉強会を行う予定。

- ・ワーキングとして夏休み支援や、生活介護の不足について実態把握を行う。

- ・コンパスやであ〜から報告を聞いて整理を行っている。昨年度報告いただいた課題を「年代別」「内容別」にわけ、現状把握をしており、今後奈良市の地域課題として抽出して取り上げていく方法を検討している。

#### 【西和圏域】

前西和圏域マネージャー 鈴木委員

- ・協議会に課題がきちんとあがらないのが課題。月に何十回もケア会議が開催され、課題がどんどん抽出される形にはなっていないので、委員や事業所等にも、課題をキャッチしてもらえよう、「課題を自立支援協議会にあげる」ということを意識してもらえよう、事業所訪問時や部会で周知している。

- ・特別対策事業の「複数事業所連携事業」を活用しての研修を企画している。企画段階でもネットワークが構築されれば。

- ・今後の課題として、圏域内でも重症児・者への支援を進めていくべきと考えている。

現西和圏域マネージャー 高野委員

- ・医療的なネットワークの構築をどうするかについて考えたい。松籟荘や近大病院等もあるので、どのように関わっていただくかについてや、医療のあり方について検討していく。

- ・ニーズに基づく施策の反映を行っていききたい。ニーズをあげてもらい、課題を見つける力量を養う研修が必要と考える。

#### 【中和圏域】中和圏域マネージャー 山岡委員

- ・行政と自立支援協議会、相談支援専門員のそれぞれの役割や、「委託」相談支援事業所と「指定」相談支援事業所の連携について確認するため、連絡会を開催した。

- ・今年度は、地域自立支援協議会を活性化させていきたいと考えている。地域によって温度差があり、温度が低いところには関わっていききたいと感じますし、相談支援事業者が関わっていない自立支援協議会については、地域のニーズを知る相談支援事業所にもっと関わっていただくよう、協議会や相談支援事業所に働きかけていきたい。

- ・指定相談支援事業所の人材育成や、サービス事業所との連携を図っていききたい。

- ・委託相談支援事業所の連絡会議や研修会を検討している。

#### 【東和圏域】東和圏域マネージャー 村山委員

- ・22年度の達成目標は、①山間地の資源開発、②重症心身障害児・者の拠点作りの足がかりを構築する、③相談支援事業所のネットワークの確立の3つに重点をおく。

- ・介護事業所に地域の資源になっていただこうと考えており、高齢の事業所を集めて「自閉症について」という講演を行った。今後も継続して開催予定であり、なるべく多くの人に関わっていただくことを考えている。

- ・山添村では、全戸調査が動きだしたところで、様々なニーズがあがっているので、ケースの検討等を行っている。ある程度集まれば集約して形にしていきたい。

- ・東和圏域内での事業所のネットワークとして「スターとライン」をつくっており、具体的な活動をしていただいたり、毎月1度集まって研修の組み立て等を行っている。

- ・地域自立支援協議会については、天理市、宇陀市の自立支援協議会は行政と相談支援事業所

が連携して機能しているが、残りの市町村では弱いところもあり、支援していきたい。

#### 【南和圏域】

前南和圏域マネージャー 喜多委員

- ・圏域ワーキングがもととなり、特別対策事業の「地域自立支援協議会運営強化事業」を活用し、地域自立支援協議会が中心となって南和圏域の資源に関する冊子を作成した。今後、この冊子を厚く充実させていきたい。また、この冊子を利用して、理念の共有も行っていきたい。
- ・地域自立支援協議会については、各市町村で温度差があるが、「考える」場があるのは大切なこと。色んな機関の方が集まる場は増えたので、「考える」ことのできる仕組みを充実させていきたい。
- ・相談支援従事者の孤立無援を防ぎ、支援していく必要がある。
- ・入所施設からの地域移行について、無年金、低年金の場合は所得保障の問題で、家賃補助がない中で、就労とセットでなければ地域移行ができない現状がある。入所の方は貯金があり、生活保護にもあたらないので、家族の理解が得られない場合等、地域移行の方法について考えていかなければと感じている。

現南和圏域マネージャー 千葉委員

- ・地域によって温度差が生まれているので、広域的な整理を行っていく必要を感じている。
- ・療育コーディネーターを配置しているが、まだまだ専門性が不足しており、特に乳幼児期の支援等が必要と考える。

廣瀬会長

各圏域マネージャーから今年度の取組目標等の説明がありましたので、御意見をお願いいたします。

田ノ岡委員

今、施設を解体して利用者を出すには何が必要かというアンケートを奈良県の全ての入所施設を対象に行っており、とりまとめましたら報告します。現在でも、入所施設に入っておられる方、入りたいと思っておられる方も少なくなく、今でも地域に新しい入所施設ができています。

また、知的障害の方は判断することが難しい方は契約や遺産相続ができず、成年後見をしなければ権利を守れないということもあります。いかなるものでしょう。

廣瀬会長

私の法人でもグループホームをもっていますが、全員に成年後見をつけています。全国的にもその方向かと考えています。数値としてどの程度成年後見が進んでいるか、ここではわかりませんが、そんなに少なくはないと思います。やはり必要な人には法人が成年後見していくべきと考えます。

渡辺委員

医療が生活支援の中心となった重心の人たちのための医療センターや、困難な状況にある自閉症の人に落ち着ける環境や支援を提供して地域生活へのステップを作り上げていく拠点施設など、必要な不可欠な一時的入所機能はもちろんあると考えます。しかし多くの困難をかかえているから「地域で生活できない」と決めつけて施設に入れるという発想は間違っていたというのが国際的な評価です。本人の意思の伴わない入所については、権利条約でも禁止されています。

基本は本人の意思決定をどのように支援していくかではないでしょうか。成年後見をする  
と選挙権がなくなるという問題もあるので、成年後見をつけず、投票の練習をしたり、候補  
者に来ていただいて当事者に向けて公約等をお話いただいたりしています。お金がからむ時  
は成年後見を行いますので、話し合いや勉強会を進めています。

#### 小西委員

自宅や、グループホーム・ケアホーム、入所施設と、住める形をそれぞれ選べると良いか  
と思います。入所施設は全てダメというわけではなく、本人の立場から言えば選択肢が多い  
方が良いですし、ただ、使うサービスによって生活に大きな違いが出ないで欲しいという思  
いがあります。

#### 田ノ岡委員

利用者の生活は何も変わってなくても、入所施設から呼び名をケアホームにして地域移  
行という例もあるようです。形態にこだわらず福祉を充実させていきたいと考えます。

#### 大久保委員

利用者にとっては入所施設が居住地であり、私たちもそう考えています。また施設では、  
家庭では実施できない緊急対応等も行っており、入所施設の果たす役割があると思います。  
ニーズをとらえて進めていきたいと思います。

#### 廣瀬会長

グループホーム、ケアホームのガイドラインができた当時のままで基準が低く、質が低く  
なりがちという問題もありますが、入所者に細やかな支援ができるのであれば問題はないと  
考えます。入所から地域に出ると抜け落ちてしまう支援があるのも事実で、最低限のガイド  
ラインと細かなアセスメントを作成し、当事者の暮らしを第一に考えていくことが重要と考  
えます。

それでは続きまして、議題③「その他意見交換」に入ります。

#### 尾崎委員

私からは、介護事業者の対応について、ご意見をいただきたいと思います。約1週間前に  
急に事業者の都合で支援時間を減らした上、代替りの事業者を見つけることができずに利用  
者に事業者を探させるような、また1日前に明日の支援ができないと伝えてくるような、責  
任のない、問題のある事業者が増えてきています。

事業者の質的向上を図るために研修を行ったりもされていることと思いますが、そこから  
漏れる事業者が多いのも事実であり、課題と感じています。

介護分野から障害の分野に入ってこられる事業者の中には、障害者自立支援法にのっと  
ったサービスをすることが当然であるのに、そういった知識が全く不十分な事業者もおられま  
す。言うまでもありませんが、自立した生活を行うためにヘルパーの支援は不可欠です。こ  
ういった課題に対して、当事者レベルで解決をしていくしかないのでしょうか。対策を考  
えていただきたいと思います。

#### 【事務局 林課長補佐】

事業者の都合で一方的にサービスの変更を行うことはできないはずですし、本来であれば  
代替りの事業者を捜すべきだと思います。支援の穴ができないよう、サービス提供責任者が  
責任をもって調整すべきところですが、うまく機能していない例もあるようです。

サービス提供責任者への研修や、事業者の実態把握を行っていく必要を感じます。

尾崎委員

利用者の立場等を考え、苦情処理にはまだ行っていません。しかし、迫害だと思っておりますし、何かペナルティを課すことはできないかと考えています。

小西委員

会計等の数値の監査はありますが、業務内容までを視野に入れると、監査機能が弱いのが現状と思います。奈良市の高齢者の運営協議会に参加していますが、そこでは指定を取り消したりもしています。人材育成の面だけでなく、そのような機能も必要と考えます。

また、改善案のひとつとしてですが、利用者と事業者だけでなく、仲介として相談支援事業所に関わっていただけたらいかがでしょう。サービス調整会議に出てきて下さる方に相談してみるのも手かと思えます。

【事務局 林課長補佐】

県で事業者を指定する際の基準や重要事項説明書等があります。それが出来ていないとなると、県としても指導を行っていかねばなりません。現在は指導として居宅介護の事業者をまわることばできていませんが、何かの形で行う方法を考えていく必要があります。

小島委員

奈良市の相談支援事業所からも同じ課題があがっております。全てを系統的にチェックが難しく、現在研修を検討しています。市や相談支援事業所にも課題があがっており、①ブラックリストをつくる、②第三者として相談支援事業所や市が関わる、という形で動き始めています。

就労A型についても、福祉的な知識がない企業が参入をして、問題になっているケースがあります。私たちはその場合は関係者間での情報共有を図り、同一の対応をする努力はしていますが、その後の対応については県と対策をたてていく必要があります。

廣瀬会長

このような問題は奈良圏域だけではなく、他の圏域、地域でも問題でしょうし、県自立支援協議会としても重要な課題ととらえていきたいと思えます。

それでは他にございませんでしょうか。なければこれにて、終了とさせていただきます。

【事務局 林課長補佐】

熱心なご討議、ありがとうございました。

本日の協議会全体会はこれで終了いたします。

ありがとうございました。